

平成 31 年 4 月 1 日

## 大阪国際滝井高等学校 部活動に係る活動方針

大阪国際滝井高等学校  
校長 清水 隆

### 1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

### 2. 運営について

- (1) 部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長に提出するとともに計画的な活動を行う。併せて、保護者にも提示し理解と協力を得る。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

### 3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 休養日は原則週 2 日以上設定する。
- (2) 週当たり平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも 1 日を休養日とすることを基本とするが、対外試合や大会等で困難な場合にあっても、学校全体で部活動を行わない日(定期考査期間等)を含め、部ごとに年間で 104 日以上設定する。
- (3) 週末の休養日は原則として月当たり 2 日以上となるよう設定する。
- (4) 1 日の活動時間は、平日で 2 時間程度、学校の休業日は 4 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。部員構成や活動場所の環境によっては、休憩時間を全体でとらずに交代でとるなど工夫する。
- (5) 学校の休業日に対外試合・大会・合宿等で 4 時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後の休業日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

### 4. 指導について

- (1) 部活動指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことのないよう考慮して指導に当たる。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

### 5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心がけ、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度の負担とならないようにする。